

県内事業所の皆様へ
(女性管理職、女性社員の皆様へ)

山口県女性管理職アドバイザー制度

「輝き女性サポーター」との面談により、職業生活における課題解決のヒントを探してみませんか

○山口県女性管理職アドバイザー制度「輝き女性サポーター」とは

女性管理職や中堅女性職員等への、職業生活上の課題解決に向けた助言を行う山口県女性管理職アドバイザー制度において、県がアドバイザーとして認定した女性管理職のロールモデルです。

○面談について

輝き女性サポーターから、キャリアアップを図るために必要なこと、部下への指導方法等、直接、経験談を聞いたり、助言などのサポートが受けられます。課題解決や自身の目標達成のヒントとして御活用ください。(面談に係る費用は有料となります。)

※業務改善や人材育成等、職業生活における課題解決のための助言を行う場であり、専門的な指導を行うものではありません。

面談の概要

対象者	県内事業所に勤務されている女性管理職等、女性職員の方
方法	所属事業所からのお申込みにより、県が輝き女性サポーターとの面談日時を調整します。
面談時間等	○日 時：平日(祝日・年末年始を除く)10時から16時までの間 ○面談時間：1回60分～90分 ○参加者数：1回の派遣につき4名まで ※山口県環境生活部男女共同参画課の担当者も同席します。
会場	○山口県庁及び山口県総合庁舎 (申請者が用意された別会場を利用できる場合があります。)
費用	面談に係る謝金(1時間あたり4,250円)、旅費について御負担いただきます。

※費用、申込方法、その他詳細につきましては、お問合せいただいた際に、御説明します。

お問合せ先

山口県環境生活部男女共同参画課

TEL : 083-933-2630

メール : a12800@pref.yamaguchi.lg.jp

※メールでのお問い合わせの場合、平日3日以上経過しても、当課からの返信がない場合は、システムの不具合等が考えられますので、恐れ入りますが、お電話にて御連絡ください。